社団法人三原青年会議所新聞

やっさもっさ

2004年5月20日 Vol.313

Challenge The Next Stage 人が輝き、地域（まち）が輝き、そして輝ける未来を目指して

三原JCビジョン Collaboration City 21

発行■社団法人三原青年会議所
編集■広報メディア委員会
三原市皆実4丁目8番1号
三原商工会議所内
TEL (0848) 63-3515　FAX (0848) 62-1141
E-mail：info@mihara-jc.com　http://www.mihara-jc.com

今月号の記事

1面　合併問題
2面　合併問題
3面　合併問題
4面　会員募集・各報告・募集記事

どうなる？ 議員定数

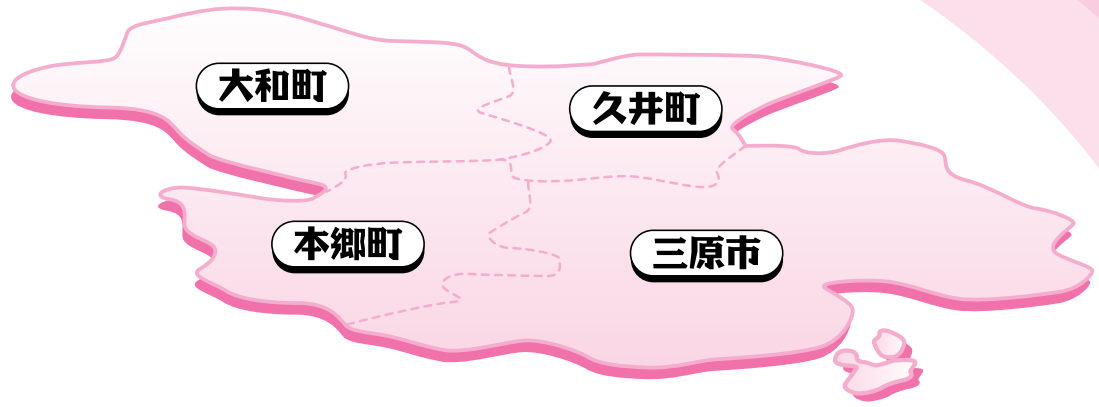

「やっ君&もっ君の よもやま談義」

～ 定数特例、在任特例って何？ ～

やっ君 合併が近づくにつれて「議員の扱いはどうなるの？」ってよく耳にするけど？

もっ君 そうだね。原則は合併が行われた時点で合併関係市町村の議会議員の身分が失われ、合併後５０日以内に設置選挙を行い人数は法定数の数になるんだ。だけど『市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)』の中には議員の定数特例・在任特例の２つの特例があるんだ。（図1）もちろん、新設合併と編入合併で内容が変わってくるんだけどね。合併後はいずれかを選択しないといけないんだ。

やっ君 新設合併の場合の定数特例と在任特例ってどうちがうの？

もっ君 定数特例は合併後の最初の選挙に限り、議員定数の２倍を超えない範囲で合併する市町村が協議し決定するんだ。例えば１市３町（本郷町・久井町・大和町・三原市）が新設合併すると人口１００,０００人以上２００,０００人未満の市になるから、地方自治法で定められた議会議員の定数は３４人なので、６８人以内の定数で選挙を実施することが出来るんだ。在任特例の場合は合併前の議員（本郷町16人、久井町12人、大和町14人、三原市28人）の在任任期の２年を超えない範囲で延長することが出来るんだ。

やっ君 定数特例を行うことになると、今、１市３町の議員数が７０名なので、最多の６８人の定数で行くと２人失職することになるんだね。在任特例を行う事になると、合併後２年間は議員数が変わらないんだね。

もっ君 そうだね。

やっ君 でも、定数特例で最小の３４人の定数で行くと３６人が失職することになるんだね。その時の１市３町の議員定数の比率はどうなるの？

もっ君 大枠は人口の比率で決まるんだ。合併後の人口が１０６,０００人になるので、３４人の議員定数で行うのであれば（人口÷議員数）議員１人当たりの市民が３,１１７人の計算となるんだ。本郷町の場合、１０,９７１人なので、議員数が３人。久井町の場合、５,５７４人なので議員数が１人。大和町が７,６０３人なので議員数が２人。三原市が８２,０８１人なので議員数が２８人となるんだ。

やっ君 議員が１人になる地域も出てくるんだね。それでは本来の議員の行う仕事が出来なくなるんじゃないの？

もっ君 そうだね。でも定数特例では旧市町ごとに、議員の定数を決める特区を設ける事も出来るんだ。定数特例もそうだけど、在任特例を行っても合併２年後には同じように議員の定数をどうするかといった問題が出てくるだろうね。でも、“効率のよい行政への転換”という部分を考えると、定数特例・在任特例・議員数等は、しっかり考えて行かなければならないことだと思うよ。

やっ君 市民はどの様に考えているのかな？

もっ君 それじゃ、みんなにアンケートをとって聞いてみよう。

新設合併　**（図1）**

1.【定数特例（法6条1項）】設置の選挙の際に、議員定数の上限数の2倍の範囲内で定数を定めることができる。

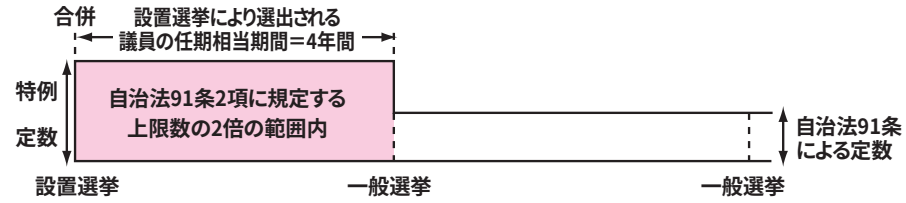

2.【在任特例（法7条1項）】旧市町村の議員は、合併後2年以内は新市町村の議員でいることができる。

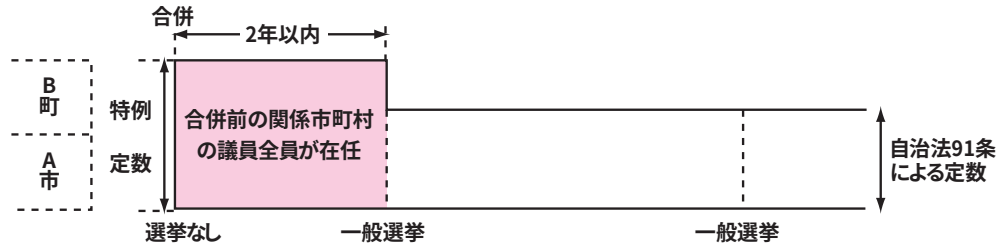

みたか きいたか

小・中学生を狙った不審者による事件が相次ぐ中、広島県内においても県教育委員会に寄せられる不審者情報は毎日のようにあるという。今、子どもたちの「安全」そのものが大きな社会問題となっているのも納得がゆく数字だ。それらを受けて各学校では、PTAと連携しながら防犯ブザーや笛を貸与する学校が目立ってきた。紐を引いたり笛を吹く事によって、期待以上の効果があると聞く。◆一方、普段PTA活動を女房任せがちだった父親が子どものために立ち上がる動きが目立っている。父親たちが気軽に学校に来て、地域（学区）ぐるみで子どもの役に立とうと「おやじの会」設立が相次いでいるのだ。広島県内では、2～3年前に10にも満たなかった「おやじの会」が、現在では県内に100を越える「おやじの会」があるという。ある「おやじの会」では、自分の子どもが卒業した後も、一人の子どもの親から、地域の親父になってゆこう！と、そのまま学区（地域）の子どものために会に残り、お手伝いをしてゆくケースが多いという。◆結果的に、数十年後のまちには、意識の高い「まちの親父」が溢れ、教育だけに限らずまちづくりにも役立ってゆく将来的な展望も兼ね備えているようだ。子どもたちに防犯ブザーさえ持たせていれば安心であるという事は決してない。本当の意味での「子どもたちの安全」は、子供たちの「心のブザー」を地域全域で聞くことのできるまちづくりそのものが大切なのではないだろうか？

本紙『やっさもっさ』は、１月から11月まで毎月１回発行し、新聞折り込みを中心に配布しております。何卒ご愛読ください。 ※資源保護のため再生紙を使用しています。